検定中教科書の閲覧にかかる事実関係の確認について(最終集計)

教科書会社が、検定中の教科書を教員らに見せて意見を聞いた事案について、事 実確認を行い、神奈川県を通じて文部科学省に報告した最終結果は次のとおりです。 ※詳細については、別表1及び別表2を参照

【類型1 意見聴取等の対価を支払わなかった事案】(別表1)

文部科学省からの調査依頼者4人

(1) 閲覧の事実

あり1人、なし2人、不明1人

※不明は、退職してから期間が経過し、対象者と連絡がとれないもの

(2) 採択への影響の有無

なし1人

【類型2 意見聴取等の対価を支払った事案】(別表2)

※同一人物が、複数の会議に出席している事案があるため、人数は延べ人数となりますが、() 内は実人数です。

文部科学省からの調査依頼者 90(77)人

(1) 閲覧の事実

あり 83(72)人、不明 7(5)人

※不明は、退職してから期間が経過する等、対象者と連絡がとれないもの

- (2) 閲覧の事実がある83(72)人の状況
 - ①金品の受取等(謝礼、交通費、車代を含む) あり83(72)人
 - ②採択に関与しうる立場の有無(調査研究会の調査員等) あり13(13)人、なし70(59)人
 - ③採択への影響の有無 なし83(72)人

【当面の再発防止に向けた取組】

今後は教科書事務の流れについての理解を図るなど、教員に注意喚起し、公平性・ 透明性の確保を徹底してまいります。

問合せ先

全般に関わること 処分に関わること

川崎市教育委員会事務局指導課長 渡辺 電話 044-200-3284 教職員課担当課長 片桐 電話 044-200-3332

(人)

学 校 設置者	文科省から依然あった者	頼の		
	閲覧した教科書の校種	人数		
	小学校	1		
川崎市	中学校	3		
	計	4		

	文科省から依頼のあった者に係る閲覧の事実関係(調査結果)																				
① 朗 #:	② 不	③ 関あ	③「閲覧の事実あり」の内訳																		
閲 覧 の し	明	明 覧 ④閲覧時の職									(5)	現在σ	職	⑥採 し	:択にI うる立	関与 場	⑦採択への 影響				
事実		事実	校長	副教 校 長頭	主総括 教諭	教諭	行政	計	校長	副教 校 長頭	主総括 教諭	教諭	行政	退職	計	あり	なし	計	あり	なし	計
	1																				
2		1				1		1			1				1		1	1		1	1
2	1	1				1		1			1				1		1	1		1	1

- 注)②の「不明」は、対象者が退職から期間が経過して連絡がとれないなどで事実確認ができないもの。
 - ⑥の「採択に関与しうる立場」とは「川崎市教科用図書選定審議会」の委員や「調査研究会」の調査研究員として、教科書採択事務に関与できる立場の有無である。

(人:延べ)

学业校	文科省から何のあった者	太頼				
設置者	閲覧した教科書の校種	人数				
	小学校	45				
川崎市	中学校	45				
	計	90				

	文科省から依頼のあった者に係る閲覧の事実関係(調査結果)																														
① 閲な	② 不	③ 対	4 関あ	④「閲覧の事実あり」の内訳																											
覧のし	明	象外	覧 り		(5)	閲覧	時の	職		⑥現在の職							⑦採択に関与しうる立場					⑧ 挖 影	ド択へ		⑨金品の受取 (謝礼・交通費・車代等)						
事実		•	事実	校長	校 長頭	主幹教諭	教諭	行政	計	校長	校	主幹教諭	教諭	行政	退その職他	計		市町採択 検討委員	市調町査員	県調査員	なし	計	あり	なし	計	あり	2程 万度 円	1程 万度 円		なし	計
	3		42	14	2	9	17		42	3	3	16	6		14	42	7		6	1	35	42		42	42	42	4	14	24		42
	4		41	13	1	8	19		41	7	2	10	15		7	41	6		5	1	35	41		41	41	41	3	6	32		41
	7		83	27	3	17	36		83	10	5	26	21		21	83	13		11	2	70	83		83	83	83	7	20	56		83

- 注) ②の「不明」は、対象者が死亡又は退職から期間が経過して連絡がとれないなどで事実確認ができないもの。
 - ③の「対象外」は大学職員
 - ⑥の「現在の職」は再任用職員を含む。また⑥の「教諭」には閲覧時と異なる学校設置者の学校で教諭の職にある者を含む。
 - ⑥の「現在の職」の「退職・その他」における「その他」は非常勤職員等である。
 - ⑦の「採択に関与しうる立場」の「市町採択検討委員」は使用する教科書を研究・調査し、調査内容を教育委員会に答申する委員会の委員。
 - ⑦の「採択に関与しうる立場」の「市町調査員」「県調査員」は使用する教科書を研究・調査し、審議会等での審議に必要な資料を作成する者。
 - ⑨の「金品の受取」については、謝礼、交通費、車代等の名目を問わず、金品の授受が報告されたものを計上している。